

公 開
頭 撮 り 可

平成25年 9月 9日
照会先
職業能力開発局能力評価課
企画係
(担当)高原、松井
(電話) 03(5253)1111(内線 5943)
(直通電話) 03(3595)3378

報道関係者各位

第1回労働市場政策における職業能力評価制度のあり方に関する研究会を開催します

厚生労働省は、労働市場政策の観点から、今後の職業能力評価制度・体系のあり方等について検討するため、職業能力開発局において、有識者の皆様の参集を求め「労働市場政策における職業能力評価制度のあり方に関する研究会」を開催しますので、以下のとおり、お知らせします。

職業能力評価制度については、労働者の能力開発・教育訓練の目標、人事配置・処遇、ひいては企業活動等の基盤となるものであり、これまでも、技能検定制度や職業能力評価基準の整備、活用促進等の総合的な取組みを進めてきました。

「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）等を踏まえ、「多元的で安心できる働き方」の導入促進を図るため、業界検定等の能力評価の仕組みを整備するなど、職業能力の「見える化」を促進することが一層重要な課題となっています。

- 1 開催日時:平成25年9月20日(金)13:00~15:00
- 2 場 所:中央合同庁舎第5号館 専用第13会議室(12階)
(東京都千代田区霞が関1丁目2番2号)
- 3 議 題
 - (1) 労働市場政策における職業能力評価制度のあり方について
 - (2) その他

4 傍聴者

若干名

5 募集要項

- ・ 会場設営の関係上、あらかじめご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・ 傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに、ファクシミリにて下記の事項を記載の上、お一人ずつお申込み下さい。
- ・ 記載事項

「第1回労働市場政策における職業能力評価制度のあり方に関する研究会傍聴希望」、傍聴希望者の「お名前(ふりがな)」・連絡先の「住所」・「電話及びファクシミリ番号」、(差し支えなければ)「勤務先」・「所属団体」(電話でのお申し込みはご遠慮下さい。)

- ・ 申込締切は、9月19日(木)12時00分【必着】
- ・ 希望者が多数の場合は、抽選を行い傍聴できない場合もありますので、御了承下さい。抽選の結果、傍聴できない方に対しては事前にご連絡差し上げます(傍聴可能な方には特段通知等いたしません。)
- ・ 研究会当日は、必ず「傍聴申込用紙」及び「顔写真付身分証明書(免許証、社員証、パスポート等)」をご持参いただき、来館目的と共に入館の際にご提示いただくようお願いいたします。

- ・ 申込み先

厚生労働省職業能力開発局能力評価課企画係

FAX:03(3502)8932

※ 車椅子で傍聴を希望される方は、その旨お書き添え下さい。

また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添え下さい。

※ 複数名お申し込みの場合も、お一人ずつの記載事項をお書き下さい。

* 頭撮りを希望する場合には事前にご連絡ください。

6 傍聴される皆様への留意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守して下さい。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
 2. 携帯電話、ポケットベル等は、電源を必ず切って傍聴して下さい。
 3. 写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
 4. 静粛を旨とし、会議の妨害になるような行為は慎んで下さい。
 5. 検討会委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
 6. 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
 7. 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
 8. 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。
 9. はちまき、ゼッケン、腕章等の会場内における着用はご遠慮ください。
 10. 銃刀類その他危険なもの又はプラカードその他会議の進行を妨げる恐れのあるものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
 11. 会議の妨げとなる言動があった場合には、退室をお願いする場合がございます。
 12. 非公開とされる議題になりましたら、座長及び事務局職員の指示に従いご退席いただきますようお願いいたします。
 13. その他、座長及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。
- ※ 会場及び建物の警備上の理由により身分証をご提示いただくことがありますのであらかじめ御了承下さい。